

シンポジウム

ヘイトスピーチと 地方公共団体

～ 公共施設の利用制限の可否～

2015年7月23日(木)

午後6時30分～午後8時30分 開場：午後6時

弁護士会館5階 502号会議室A～F

近時、「良い韓国人も悪い韓国人もみんな殺せ」などと、排外主義・人種差別主義を標榜する団体による特定の民族的集団に対する憎悪を煽り立てる言動が繰り返されています。このような中、地方公共団体は、2013年6月に人種差別団体による公共施設の利用申請を拒否した山形市や、2014年4月に差別集会開催のための公共施設の利用許可を取り消した大阪府門真市などのように、「人種差別を助長、扇動する団体からの公共施設利用申請にいかに対応すべきか？」という新しい問題に直面しています。この「人種差別の防止」と「表現（集会）の自由」の調整という難しい問題について、各分野の専門家及び当事者をお招きして、シンポジウムを開催します。是非ご参加ください。



入場無料
予約不要



ヘイトスピーチ
記録映像上映

基調報告
北村 聡子 氏
東京弁護士会会員

パネルディスカッション

パネリスト：
戸波 江二 氏
早稲田大学法科大学院教授

佐藤 大介 氏
共同通信社記者

宋 惠燕 氏
横浜弁護士会会員

金 哲敏 氏
東京弁護士会会員

コーディネーター：
師岡 康子 氏
東京弁護士会会員

問い合わせ：法律相談課 03-3581-2206

東京弁護士会